戦争法案で何が変わる？

安倍内閣は、すでにある10本の法律の改正案と、新しくつくる1本の法案をあわせた計11本の法案で、日本が他国といっしょに海外で自由に戦争ができるようにしようとしています。

11本の法案とは？

現行法の改正

①武力攻撃事態法
②重要影響事態法（今は周辺事態法）
③PKO協力法
④自衛隊法
⑤船舶検査法
⑥米軍等行動円滑化法（今は米軍行動円滑化法）
⑦海上輸送規制法
⑧捕虜取扱法
⑨特定公共施設利用法
⑩国家安全保障会議設置法

新法

⑪国際平和支援法

とくに重大な法律はこの4つ

武力攻撃事態法が変わると？

日本の親しい国が武力攻撃を受け、日本も危険を感じたら、攻撃を受けた国といっしょに戦争ができるようになります

危険かどうかは政府が自由に判断！

重要影響事態法ができると？

日本の安全に大きな影響があると感じたら、地球上のどこへでも自衛隊を派遣できるようになります

大きな影響があるかどうかは政府が自由に判断！

PKO協力法が変わると？

国連だけでなくあらゆる平和維持活動に参加できるようになるほか、今より簡単に武器が使用できるようになります

海外の危険な地域への出動が増え、自衛隊員のリスク増大！

国際平和支援法ができると？

国会の承認があれば、いつでも、どこへでも自衛隊を派遣して戦争中の他国軍を支援できるようになります

個別に特措法をつくらなくても海外に自衛隊を派遣！

つまり

❶これまで行かなかった **戦闘地域に行く**
❷これまでやらなかった **武器弾薬の輸送・補給をやる**
❹これまで制限されてた **武器使用をできるようにする**
❺これまで「違法」だった **「日本が攻撃されてなくても戦争に参加する」ことを可能にする**

そして **「殺し、殺される」可能性が格段に高まる。**
日本は、明らかに敵国とみなされ、攻撃対象になり、**敵国日本は、テロの標的になる。**医療・建設・自治体等々が戦争動員される可能性も格段に高まる。

取り組みましょう

- 戦争法案の学習会を開きましょう。5分でも、10分でも
- 戦争法案反対のビラを職場に配布しましょう
- 京都医労連「戦争法案反対」カンパ（1組合員500円目標）に取り組みましょう
- 職場・地域で、戦争法案反対の署名（一組合員10筆目標）に取り組みましょう
- 8月29日　戦争法案反対集会＆パレード（14時円山音楽堂）に参加しよう
- 8月30日「止めよう！戦争法案、集まろう！国会へ」10万人国会包囲行動に参加しましょう
- 9月9日　戦争法案反対ゼッタイ廃案全国統一行動に参加しましょう

だから

憲法9条違反の戦争法案を廃案にしよう「本当に止める」

京都 医療の仲間
MeSo
Medical Care & Social Welfare

2015年
戦争法案特集号
・発行・
京都医療労働組合連合会
京都市中京区四条御前西入
京都労働者総合会館６Ｆ
TEL（075）801-8002
FAX（075）811-6170
http://www.labor.or.jp/iroren/
（E-mail：irouren@labor.or.jp）
〈部内資料〉

ふたたび白衣を戦場の血で汚さない

私たちはアメリカの戦争に参戦する「集団的自衛権」に反対します。

いのちを守る医療労働者は、戦争法案に反対です

世論に追い詰められ、点数稼ぎに国立競技場を白紙に戻した。国民はそんな事で騙されない。戦争法案も白紙にすべき。民意無視、憲法無視は許されない。みんな戦争法案に反対！

医療労働者も戦争協力の義務がある!?

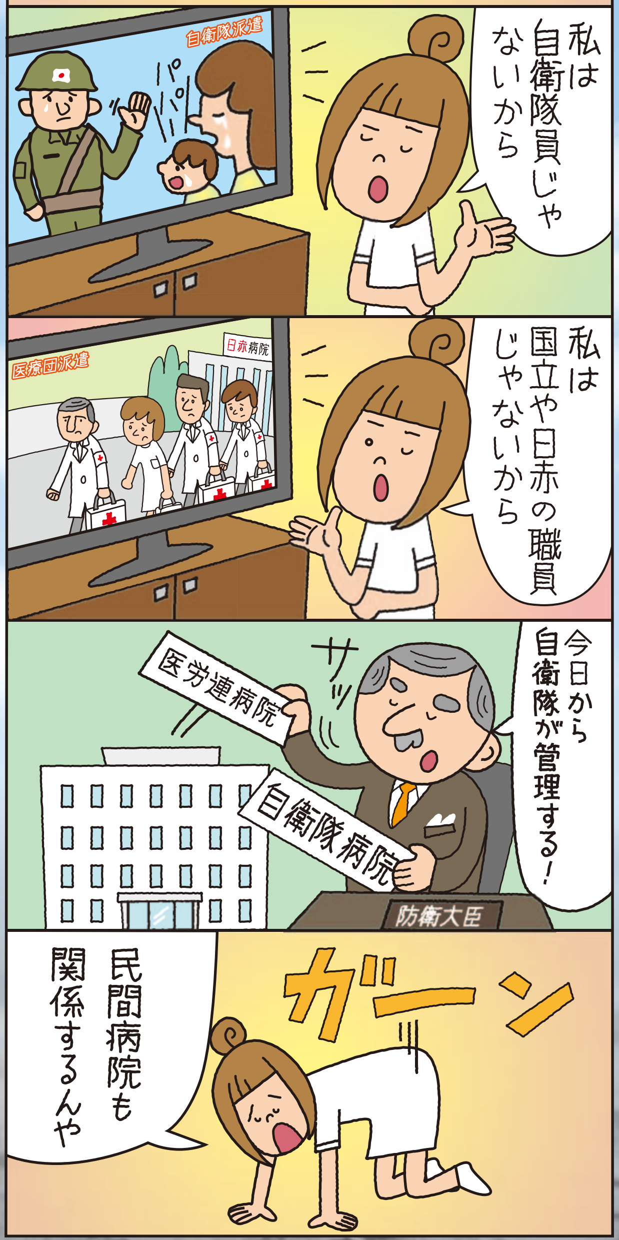

医療労働者への戦争協力義務は、国立病院機構や日赤が有名ですが、実は、周辺事態法（1999年小渕内閣）国民保護法（2004年小泉内閣）により、個人の医師や看護師、民間病院など、ほぼすべての医療機関・医療関係者が戦争協力の義務を負っています。また、自衛隊法では傷病兵の治療や救護を医療関係者に命じることができます。そして、自衛隊が必要と判断すると、病院・診療所を管理（撤収）、物品を収用（徴発）する事ができるのです。

戦争法ができたらどうなる?

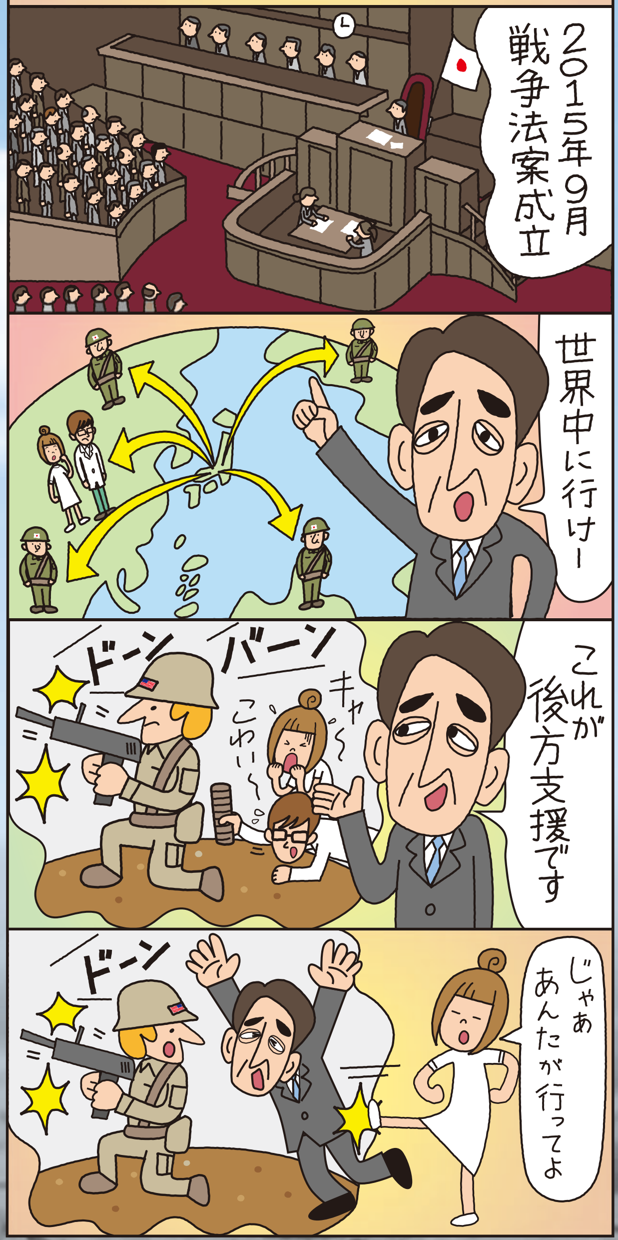

現在は、医療労働者などの戦争協力の義務は、「他国から日本が攻撃された場合」ですが、戦争法が成立すると、「日本が直接攻撃されていなくても」義務が発生する恐れがあります。ですから、自治体・住民・医療機関・医療労働者などは、「世界中のどこでもアメリカの戦争に協力する義務」が生じます。国内での自衛隊員の治療だけでなく、海外での治療・看護、アメリカ兵士の治療、自衛隊の医療従事者の不足による「戦場への動員」などが考えられます。

そのとき国内では…

医療労働者が外国の戦場へと連れて行かれると、もちろんただでさえ少ない、医師・看護師不足に拍車がかかります。また、戦闘が始まれば、日本国内の医療機関は、外国軍の傷病兵であふれかえり、医療品・医薬品などの物品の不足が深刻な問題となるでしょう。こうした人的不足に対応するために、看護師の『特定行為』のような「業務移譲」がさらに拡大し、患者・利用者の安全を安心が守れなくなる恐れがあります。

また、特定看護師は平時も戦時も医師の肩代わり、国民犠牲の医療効率化に使われます。

追い詰められる安倍首相

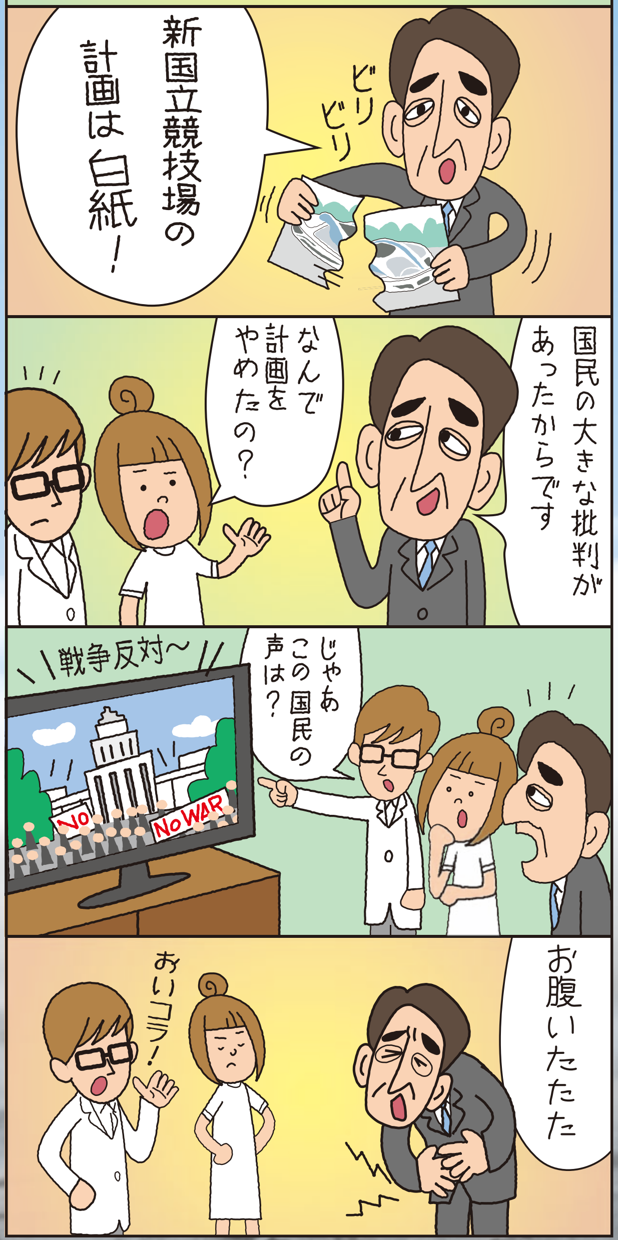

第二次世界大戦で戦争に動員された従軍看護師は、判明しているだけでも3万5785人。実際には、もっと多くの看護師が、従軍看護師となり、多くのいのちが奪われたといわれています。日本医労連は、その痛苦の体験から「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」ことを合言葉に、平和と医療を守る課題を最重要課題として取り組んできました。